

[別紙1]

## 随意契約理由書

神戸市

件名	苅藻島クリーンセンター無停電電源装置点検整備業務
契約の相手方	神戸電機工業株式会社
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当
<b>随意契約の相手方を選定した理由</b> <p>本業務は、ごみ中継化の運転制御を行うプラント制御用計算機設備や受変電監視設備等への電源供給のための重要な装置である無停電電源装置の性能維持及び故障等の未然防止のため点検整備を行うものである。</p> <p>当該装置は、新神戸電機株式会社が独自の技術開発により設計製作しているため、装置の仕様や性能並びにメンテナンス方法に関する技術的知識、情報は、製作メーカーしか所有していない。</p> <p>したがって、装置の点検、部品交換、調整については製作メーカー以外の業者では実施することができない。</p> <p>平成28年1月に日立化成株式会社は子会社であった新神戸電機株式会社を吸収合併し、その事業を承継している。</p> <p>また、上記業者神戸電機工業株式会社は、日立化成株式会社製品の保守点検、整備や部品販売に関する神戸市内で唯一の特約店である。</p> <p>以上のことから、本業務の実施に必要な技術を有し、確実に業務を履行できるのは上記業者以外にはないため、随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	環境局事業部施設課苅藻島クリーンセンター (電話番号 078-652-3398)